

2024 年度 白百合女子大学  
自己点検・評価報告書

## 第1章 理念・目的

### 2023 年度点検・評価

#### 問題点

点検・評価項目①に関しては、大学の理念と目的（建学の精神及び教育目標）を各学士課程にどこまで、どのように反映させるかについて、なお検討されるべき課題を残している。専ら宗教学科目に委ねるのか、共通科目（全学共通科目）に関しても、その一部であれ、建学の精神及び教育目標の反映を意図した科目設定をするのか、さらに、各学科の専門科目においても何らかの仕方で反映させることを目指すのか。以上のことは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをどのように立てるかにも関係する。方針を明確にすることが求められる。

点検・評価項目②に関しては、建学の精神及び教育目標の意味をどのように理解し、どのように説明するのが適切であるかについて教職員間の理解の共有に向けてなお努力を必要としている。

同項目に関してはまた、本学の大学案内書である『白百合女子大学CAMPUS GUIDEBOOK』に、建学の精神が現状では掲載されていないので、改める必要がある。さらに、本学ウェブサイトにおいては、「大学院文学研究科」のページには「大学院の目的」が明記されているが、「文学部」のページと「人間総合学部」のページには、いずれも「学部の目的」が掲載されていない。何らかの形で掲載することを検討する必要がある。各学部の目的、各学科の目的については、本学ウェブサイト以外においても周知のために効果的な方策が講じられていない。周知の必要性に関する吟味とその結果に応じた対応が求められるところである。

点検・評価項目③に関しては、「学長ビジョン（アクションプラン）」のAのIの目標1に含まれる中間目標3)にある「建学の精神に基づく教育の具現化・体系化を全学的に支える組織」について規程制定のための準備を進めている。学校法人白百合学園法人本部との連携の在り方及びルイ・ショーヴェセンターとの関係を含む大学組織図における位置づけ等に関して詳細を詰めることが課題である。

#### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

点検・評価項目①に関する検討課題とされた「大学の理念と目的（建学の精神及び教育目標）を各学士課程にどこまで、どのように反映させるか」については、大学全体の方針が固まるところまでは至っていない。ただし、2024 年 6 月 10 日の将来構想委員会において、「全学共通科目（司書関連科目および情報科目を除く）編成方針」として、共通科目においては一部の科目を「白百合スピリット科目群」と称して「建学の精神」にかかわる科目として開設する方針を打ち出し、その後、学長の方針により「建学の精神」につながる白百合のキャリア教育をめざすため「白百合スピリット科目群」を「ライフ・リテラシー科目群」に名称を変更（2024 年度第 12 回教育研究運営会議（10 月 3 日））、2025 年度からはその方針に従

った新カリキュラムがスタートする。また、白百合女子大学教育プロジェクト「対話の文化へいざなう宗教学科目のための教材開発と実践・評価 ～他者との対話をもたらす課題解決力の醸成～」(実施責任者：海老原晴香(カトリック教育センター)、2024年4月～2026年3月)として、各学科開講科目と連携して「建学の精神」に基づく宗教学科目の教育を推進する試みが継続的に行われている。

点検・評価項目②に関する課題とされた「建学の精神及び教育目標の意味をどのように理解し、どのように説明するのが適切であるか」についての教職員間での理解の共有は、なお不十分な状態にとどまっている。学校法人白百合学園の「建学の精神」及び「教育目標」の見直しの議論はルイ・ショーヴェセンターを通じて適宜把握しつつ、この課題に取り組むことが求められる。

同じ点検・評価項目関係で、大学案内『白百合女子大学 CAMPUS GUIDEBOOK』への「建学の精神」掲載に関しては、2026年度版において、「学長メッセージ」のページに「建学の精神」が掲載されることになった。大学ウェブサイトにおける「学部の目的」の掲載に関しては、2025年4月公開の新サイトにおいても「情報公開」のページのみでの掲載が踏襲され、各学部のページでは「情報公開」へのリンクの設置のみとすることになった。この「学部の目的」の件にとどまらず、各学科の目的等も含め、周知の必要性に関して吟味し、その結果に応じて周知のために効果的な方策を講じる等、対応が求められるところである。

点検・評価項目③に関する課題に含まれていた「建学の精神に基づく教育の具現化・体系化を全学的に支える組織」の規程制定に関しては、「ルイ・ショーヴェセンター規程」(2024年4月1日施行)の制定によって完了した。しかしながら、同組織に関してはさらに、具体的な業務の学内他組織との役割分担と連携について詰めていくとともに、活動実績の学内外への周知が求められる。

## 第2章 内部質保証

### 2023 年度点検・評価

#### 問題点

「学長ビジョン（アクションプラン）」を基準とした内部質保証システムは整いつつあるものの、実際の自己点検・評価の方針を立てる上で、それを有効に機能させる仕組みの開発にはなお課題が多い。中期計画と自己点検・評価の関わりをより明確化して、点検・評価をとおして改善を加速させる方途には工夫の余地がある。教育課程・学習成果を客観的に測定し、ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの3ポリシーの適切性を検討するために、アセスメント・ポリシーを制定したことは大きな進展であるが、アセスメント・ポリシーを具体的にどう実質化していくかについては、まだ運用をはじめたばかりであり、さらなる検討が不可欠である。このことも含め、設置したばかりのIR 担当がデータの収集や分析の実績を積み重ね、内部質保証に効果的に関与する体制を早急に確立させる必要がある。また、外部評価に関しては、教育関係等の専門家を加える等、制度をさらに充実させる必要がある。

### 認証評価における提言

#### 改善課題

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「内部質保証委員会」を設け、点検・評価活動を行った組織等に対して改善・向上に向けた提言を行っているものの、学部・研究科や各組織間を横断して全学的に取り組むべき事項については「内部質保証委員会」からの改善指示は行っていない。さらに、各組織の課題に対する「内部質保証委員会」及び「自己点検・評価委員会」による、改善・向上に向けた具体的な支援も十分であるとはいえないことから、自己点検・評価及びその結果に基づく改善・向上のプロセスや改善に向けた支援体制を構築し、取り組まれない。

#### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

2024 年度の自己点検・評価は、第3期認証評価に向けて策定された点検・評価計画「2020～2024 年度自己点検・評価」の最終年度に該当する。その意味では区切りの年といえる。2023 年度点検・評価における問題点「アセスメント・ポリシーを具体的にどう実現化していくか」についてはいまだ検討段階にとどまっており、また外部評価制度の充実についても現状は達成できておらず、今後の課題として残っている。一方で、今まで卒業時にしか行ってこなかった学習成果に関するアンケートを、今年度より新たに2年次でも実施するなど、必要なデータの収集を行ったことは前進といえる。

認証評価における「改善課題」については、重く受け止め、第4期認証評価に向けて改善したい。2025 年度は内部質保証委員会で、第4期認証評価に向けた点検・評価計画「2025～2031 年度自己点検・評価」を策定し、それぞれの年に何の項目をどういう組織単位で点

検・評価していくのか、またその結果に基づく改善・向上のプロセスや改善に向けた支援体制をどうするのか、についても具体化したいと考えている。

### 第3章 教育研究組織

#### 2023 年度点検・評価

##### 問題点

教育研究組織において実施されている自己点検では、現況の確認と改善方法の報告が行われているが、検討に際して必要となるデータ資料を確定し、教育研究組織としての適切性を判断可能とするための項目の策定、資料の蓄積、活用の体制の整備が必要である。

特に文学部においては、社会の要請に応じた教育内容の見直しが必要である。

学生への対応、支援全般については、昨今見られる学生の実態に即して、更なる知見の集積と対応の工夫が課題である。

研究所、センターの活動については、情報の共有によって、さらに周知を進め、活動を活性化させることに努める。

##### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

教育組織による教育内容について、その適切性を測るためには制度設計が必要であり、その一つの方策として PROG テストが導入されている。1 年次、3 年次で実施され、結果については分析されたものが、学科長を通じて各教育組織に通知されている。導入から 3 年しか経っておらず、資料はまだ蓄積が十分とはいえないものの分析をもとにした検討が不可能ではない。しかし、全学的に取り組む体制には至っていないので、今後要重点項目として改善したい。

文学部においての社会の要請に応じた見直しは、文学という学問分野の特性ゆえの難しさがあるが、個々の教員においては実践されているものもあり、教員の意識改革と学部として取り組む体制の構築を目指したい。

学生への対応、支援は、正課、正課外の両面にわたる。コロナ禍以降、学生の気質、行動様式が変容している実状をふまえて、教員と、関係する事務組織（教務部、学生支援部、ウェルネスセンター）が連携して対応しており、特に今年度からは C S W（キャンパスソーシャルワーカー）の配置されたことで、アドバイザー教員、学科との連携が以前よりも改善されている。

研究所、センターは、構成員が教員中心であるなど、組織によつての違いがあるが、活動自体が学内で十分に共有されているとは言い難く、教員、学生に広く周知できるよう改善を促していく。

## 第4章 教育課程・学習成果

### 2023 年度点検・評価

#### 問題点

少人数教育を徹底しているがゆえに、一律の割合を設けての成績評価を行わない等は合理的だが、それだけに、全学的な指針が必要なところまで個別対応に委ねてしまっている面がないかを恒常的に再点検する仕組みを、さらに整備するほうが良いだろう。ディプロマ・ポリシーに則って編成したカリキュラムの中で、単位認定や学位論文等の審査を丁寧に実施することで、卒業や修了を適正に管理できている一方、卒業時・修了時にディプロマ・ポリシーに掲げた能力を本当に身につけているかを、多様な視点から評価しカリキュラムの見直しにつなげる体制は整備の途中である。多様なデータに基づいて統合的に評価する指針そのものは作れているので、学習成果の測定を教育課程の改善に確実につながるよう、いっそうの体制整備が必要であると思われる。

#### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

成績評価については、教務委員がシラバス全体を点検し、修正するプロセスを導入したことで、シラバスの評価方法と評価基準の記述がさらに明確化され、今後、各科目の成績評価の公正性を毎年点検する仕組みとしても機能することが期待される。

ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得できているかどうかの評価方法については、アセスメント・ポリシーにしたがって整備を始めた段階である。2023 年度入学者から導入した PROG のデータが蓄積されている途上であり、卒業時アンケートの結果とともにこれらのデータをいかに分析・活用するか、学科・センターのレベルと全学的なレベルでの仕組みを早急に構築することが今後の課題である。

## 第5章 学生の受け入れ

### 2023 年度点検・評価

#### 問題点

入学定員及び収容定員の適切な設定については課題となっている。文学部全体において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.87であり、年々その比率は低下する傾向となっていて看過できない状況にある。

コロナ禍を契機とした受験生の志望動向の急激な変化が、英語英文学科・フランス語フランス文学科という語学系2学科を擁する文学部の入学者確保に直接のダメージを与えたことは間違いないが、国語国文学科にも影響が波及しており、複合的な要因によって大学を取り巻く環境が大きく変容していることを理解しつつ、適切な対応を迅速に講じていかなければならない。

英語英文学科は定員増により、定員充足へのハードルが他学科よりも高くなっており、収容定員に対する2022年度の在籍学生数比率は0.42、2023年度も0.46と低い数値にとどまっていることを踏まえ、収容定員数を見直すべき状態であるとの判断に至った。このことに関して、2023年度第5回全学教授会において「収容定員に係る学則変更」について議論され、英語英文学科の収容員を480名から400名に変更するための届け出を出すことが承認されている。適切なダウンサイジングを一早く講じる選択を取るようになるが、入学定員及び収容定員の適切な設定は、提供する教育内容の社会的ニーズを踏まえた見直しとともに、継続した課題である。学部同様大学院の定員の在り方についても大きな課題であると認識している。

### 認証評価における提言

#### 是正勧告

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、文学部で0.87、同フランス語フランス文学科で0.89、英語英文学科で0.75と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、文学部で0.82、同フランス語フランス文学科で0.83、英語英文学科で0.71と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

#### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

2024 年度を含めた過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、文学部で0.76、同フランス語フランス文学科で0.80、英語英文学科で0.61と、特に英語英文学科の数値がさらに低くなった。このことに対応するため、2025 年度より、英語英文学科の入学定員が120名から80名に変更されている。さらに、2025 年度入試志願状況の現状を踏まえ、文学部3学科においてさらなる2026 年度入試の入学定員の変更が検討されている。

また、入学者選抜方式についても検討され、①これまでも行われてきた国際交流をさら

に推進し、多様な学生の受け入れを目ざすこと、②18歳人口の減少や、社会における大学入試全体の傾向および本学の志願状況の現状を踏まえ、先々の入学者確保を見据えた取り組みを多方面で進めること、以上の2点から、外国人留学生を対象とした入学者選抜方式を2026年度入試から導入することが2024年度第5回全学教授会において承認された。

また、既存の入学者選抜方式に関しても、入試・広報委員会において細かな修正、変更について検討されている。

## 第6章 教員・教員組織

### 2023 年度点検・評価

#### 問題点

全学教養教育は、全学部・全学科の学生が対象となる科目を扱っているにもかかわらず、現状においては、学部長、センター長間で教育内容についての共有がなされるに留まり、その教育内容について検討する全学的な会議体が置かれていない。

#### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

全学教養教育部門は、本学の教育の基盤となる教育を充実、発展させるため、全学基盤教育部門として改編することとした。基礎教育センター、外国語科目担当組織を改編し、新にライフ・リテラシー教育センター、情報教育センター、グローバル言語・文化教育センターの3センターが置かれ、既存のカトリック教育センターも含めて4つのセンターが置かれる。それに伴い、文学部、人間総合学部の組織としてのあり方に合わせ、部門として各種規程類の整備も行った。

組織として立ち上げられたところであるため、指摘された問題点の改善は今後のこととなるが、本学の教育の要となる部門であることを念頭に、文学部、人間総合学部の教育内容との関連性など科目の設定、教育内容も含めて、検討を推進していくために、既存の会議体での検討の仕組みを構築していくことを目指す。

## 第7章 学生支援

### 2023 年度点検・評価

#### 問題点

大学ホームページ上に公開されている「学生支援に関する方針」について、現状の「基本方針」に加え、それに基づく「修学支援」、「生活支援」、「進路支援」（「障害学生支援」）を設定することで、全学組織的學生支援体制について、より具体的に公表することが必要である。

また、現行の「学生生活満足度調査」での質問項目は、「学生生活で満足していることは何か」や「事務サポート全体の満足度」を尋ねる内容となっている。これは、事務窓口対応に若干偏ったものであるため、「修学支援」「生活支援」「進路支援（キャリア教育）」についての質問項目を増やすことで、学生生活全般の満足度を調査するものにしていく必要があると考えられる。

学生支援におけるボランティア活動に関しては、現在、社会連携センターをはじめ、校内各部署がそれぞれに学生ボランティアの実施や紹介を行っている。2023 年度に、レイ・ショーヴェセンターの開設準備がはじまり、学生ボランティアを一元的に管轄する体制を整えているところである。

### 認証評価における提言

#### 長所

学生一人ひとりの大学生活を質の高いものとする学生支援の方針を体現する取り組みとしてアドバイザー制度を設け、1 年次からアドバイザー教員による個別面談等を通じて修学支援や生活支援を行っているほか、語学の学習においてNSTA（「ネイティブ・スピーカー・ティーチング・アシスタント」）を置いている。英語とフランス語の学習において、正課内での専任教員の指導に加えて、ネイティブのTAに留学相談やスピーチコンテストの指導などを依頼することができる。このように、学生のニーズに応じたきめ細かな学生支援が、語学力の向上や大学が推奨する留学での学びの充実につながっていることは評価できる。

#### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

令和 6 年度認証評価申請における点検・評価報告から学生支援に関する方針は以下のことがあげられる。まず、学生一人ひとりに対して適切な修学支援、生活支援、進路支援、障害学生支援を提供するための事務組織として、教務部教務課、学生支援部（学生生活課・キャリア支援課）、学部等事務室（学科研究室）、ウェルネスセンター事務室（健康相談室・学生相談室）、プログラム支援センター準備室が設置されている。また、海外からの留学生及

び海外留学をする学生への支援は教務部国際交流オフィスが担っている。

教職員による委員会組織としては、教務委員会が修学支援を、学生・就職委員会が生活支援及び進路支援を、ウェルネスセンター運営委員会が障害学生支援を、それぞれ担っている。加えて、教職課程委員会、ハラスメント防止・対策委員会、国際交流委員会が組織されており、幅広い学生支援体制が整備されている。また、本学は独自のアドバイザー制度を採用しており、所属学科の専任教員がアドバイザーとして、学業や学生生活全般についての質問や相談に応じ、適切な助言や指導を行っている。

評価者からは「新規性・独自性のある大学独自の仕組みを構築しており、引き続き、学生に寄り添った案内や事業運営に創意工夫を凝らしながら取り組むことを期待したい」との意見・提言があった。

「学生生活満足度調査」の内容に関して事務窓口対応に若干偏ったものとの指摘があるものの、実質的な質問項目については、全 52 問中、事務窓口関連 22 (42.3%)、学生生活関連 30 (57.7%) となっていることから、適切なバランスであると認識している。実施主体である学生・就職委員会においては、事務窓口対応に偏っているとの指摘は特になされていない。一方で、事務サービス及び施設設備に関する項目については、学長ビジョン・アクションプランを念頭においた教育サービス・学生支援サービス・成長実感を含めた満足度、大学生生活全体の満足度を調査し、本学としての強みや他大学との比較もできる内容を精査する必要性を認識している。また、回答時間については、回答率向上を図るため、15 分程度を想定していることから、質問項目の見直し・改善については慎重に検討する必要がある。

「学生支援に関する方針」（修学支援・生活支援・進路支援・障害学生支援）の具体化及び公表、「学生生活満足度調査」の見直し・改善については、引き続き 2025 年度学生・就職委員会における協議・検討事項として確認・共有されている。

学生ボランティア活動については、ルイ・ショーヴェセンターにおいて、一元的に管轄する体制が整えられている。これは、2024 年 4 月 1 日施行「白百合女子大学ルイ・ショーヴェセンター規程」第 2 条『本学の建学の精神に基づく教育理念の周知及び実現を目的とする』、及び第 3 条 (2) ボランティア活動～中略～情報提供及び支援』の規定に基づくものである。今後の学生ボランティア活動の推進については、ルイ・ショーヴェセンターと学生・就職委員会が適切に連携して取り組む必要があると認識している。

## 第8章 教育研究環境

### 2023 年度点検・評価

#### 問題点

教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みについては、今後さらなる改善の余地があると考えます。本学では、令和5 年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受けた、「白百合 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を全学部学生対象として展開しており、従来初年次教育の一環として行っていた必修科目「情報リテラシー」からの移行を図っている。こうした取り組みを通じ、学生の情報倫理確立に努め、またそれをサポートする教職員についてもFD・SDの枠組みを活用しながら情報倫理水準のさらなる向上につなげていきたい。

#### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

2025年度の運用開始を目指し、「情報教育センター」の開設準備を進めた。（専任教員3名、非常勤職員1名の体制）従来の基礎教育センター内に情報教育担当教員を配する体制だったものを、「情報教育」に特化した体制を整備し学生の情報倫理確立に向けた基盤を構築した。

教職員向けの情報倫理の確立については、引き続きFD・SDの枠組みを活用し、水準向上を図る動きに大きな変更はなかった。2025年度以降は「情報教育センター」が学内の情報関係業務全般を担えるような体制への組織強化も視野に入れた検討を開始する予定であり、今後は情報教育のみではなく、情報倫理、情報セキュリティ、といった情報関連業務を一括して担える、本学に合った枠組みの構築に着手していきたい。

## 第9章 社会連携・社会貢献

### 2023 年度点検・評価

#### 問題点

社会連携センターは設置から日が浅く、また設置後すぐに新型コロナウイルス感染症の流行に見舞われたため、全面的に稼働したときに、規程等で当初定められた体制に無理等がないかの検証が、十分に行われてこなかった憾みはある。2023 年度からはほぼ完全な活動ができているので、センターの運営方法や関連規程を照らし合わせる作業は、早期に行う必要があるだろう。社会連携センターがすべての社会連携・社会貢献に関与できないのは当然だが、他方、大学として実施している活動を一括して把握し、効率化や活性化をはかる仕組みは必要であり、社会連携センターがはじめている情報集約の機能を、今後どの程度発展・強化していくか、検討が必要である。

### 認証評価における提言

#### 長所

「アクションプラン」に大学の社会連携・社会貢献の実効性をより高めることを掲げ、大学が所在する調布市や近隣の三鷹市との連携に基づく地域貢献活動を推進している。例えば、調布市が運営する「せんがわ劇場」において、長年にわたり教員と学生が授業で作成したアニメーション映画等の作品上映や絵本の読み聞かせ等を行い、地域文化の創出に貢献している。また、子どもの発達に関する研究や相談・カウンセリング等を行う「発達臨床センター」では、大学院学生が参加して相談に応じるとともに、三鷹市教育委員会の依頼を受けて心理検査を実施するなど、子どもの発達を支援している。これらの活動により学生の成長につなげるとともに、教育研究活動の成果を社会に還元していることは評価できる。

#### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

月1回開かれる社会連携センター会議で、センター員、センター事務室職員によって各種の事業と、高大連携に関わる活動について検討し、既存の取組みについて運営や実施方法を整理し、明文化することに努め、目的や枠組み、飲食のルールなどを明確にすることができた。ただ、高大連携業務の入試広報課との棲み分けについては、明確な基準がなく、今後の方針が見えにくいことも含めて課題として認識している。

2024 年度からは、「社会連携センター運営委員会規程」として定められていたもののコロナ禍の影響もあり開催が見合わされていた同委員会が年度末に行われ、学部長、学外の有識者の出席によりセンターの運営や事業等について学内外の意見を求め、協議した。次年度以降も継続して行うことにより、一年の振り返りを通じて、センター活動の活性化へと繋げる機会として生かしていく。

大学、及び学内の教育組織、事務組織、教員個々人の社会連携・社会貢献への関与につい

ては、「社会貢献・社会連携活動に関する調査のお願い」として学内の教育組織長、事務組織長、附属施設長に回答を依頼し、活動の把握を進めている。昨今、大学に対して社会連携、社会貢献が求められる気運がさらに高まっていることから、既に連携が行われている活動はもとより、本学での教育、研究活動を近隣の地域はじめ社会に還元できるような仕組みをさらに整備し、取り組んでいくことに努める。

## 第10章 大学運営・財務

### (第1節 大学運営)

#### 2023 年度点検・評価

##### 問題点

本学では、研究費等に関する監査規程は存在するものの、業務全般についての内部監査基準又は内部監査ガイドライン等の内部監査に関する諸規程が未整備となっている。内部監査室設置は人員上の制限から設置は難しいが、事実上、法人本部事務局が各種点検を実施している。法人として制定した内部監査規程、内部監査ガイドライン、といった統一の基準がないことが課題と認識している。文部科学省が定める公的研究費の管理監査ガイドラインや、私立大学連盟が定めるガバナンス・コード、といったさまざまな基準も年々厳格化している傾向があり、今後更なる内部監査体制強化が必須である中、早急な対応が必要である。

教職員の人事考課制度が未整備であり評価制度が確立していない点も課題であると認識している。適切な大学運営のための人的基盤整備に向け、人材育成、透明性、計画性のある人事管理は、学長ビジョンのなかでも重要な項目の一つである。その具現化のために、本学の実態に即した人事考課制度の導入を検討していきたい。

##### 2024 年度達成状況・今後の改善策等

教員の人事考課制度については未整備であるが、教育面で優れた教員を評価するための制度については内部質保証委員会において、他大の実施例の調査結果をふまえ、検討した。現在、本学で実施されている授業改善のための学生アンケートや授業顕彰制度の仕組みを活かすことを基本とした評価を考えている。加えて教員の教育業績についても評価の一つの基準として考えられるだけでなく、本学の自己点検・評価活動における点検資料としても重要だと考えている。教育業績についてはティーチングポートフォリオの作成で対応している大学もあり、その方法も視野に入ってくることになるが、実際上は教員の負担を考慮した工夫が必要で、今後、検討を継続する。また、職員向け人事制度については、賞与に対する人事考課制度の導入を検討しているが最終案に至っておらず、次年度後半の導入に向け検討を継続している。適切な大学運営のための課題と認識しており、本学の実態に即した人事考課制度の導入を行っていく。

## 第10章 大学運営・財務 (2) 財務

### 2023年度点検・評価

#### 問題点

コロナ禍以降の、急激な学生数減少による学生納付金収入減少の影響が大きく、単年度ベースでの事業活動収支の悪化が顕著となっている。ストックベースでの財務基盤は強固であるものの、年度毎の収支改善が急務である。

収支状況改善のために外部資金獲得強化は必須である。現状、寄付金の積極的な募集を行っているものの、寄付金比率が1.3%程度と低い水準にあり改善が必要である。加えて、かなりの高水準となっている人件費支出の削減にも取り組んでいかなければならない。また、予算執行後の適切性・効果を検証する仕組みを確立する事が必要であると考えている。

#### 認証評価における提言

#### 改善課題

「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定の水準を維持しているものの、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が増加傾向にあり、事業活動収支差額についても、法人全体でマイナスが続くとともに、大学部門で2021年度以降はマイナスに転じていることから、教育研究活動を安定して遂行するために十分な財務基盤を確立しているとはいえない。2021年度から2025年度までの「アクションプラン」に示した収支改善に向けた取り組みを実行し、十分な財務基盤の構築に向けた取り組みを着実に実施するよう改善が求められる。

#### 2024年度達成状況・今後の改善策等

学生納付金収入の減少に歯止めをかけるべく、学生募集強化に向けた施策の推進に全学一丸となって取り組んでいる。具体的には、入試制度の見直しや大学広報・入試広報活動の強化、社会や受験生のニーズに合った教育内容への改編、等に着手し、今後の安定的な収入確保に向けた基盤づくりに注力した。

また、寄付金募集の更なる強化に向け、同窓会とも連携し、周年事業を絡めた施策の検討を行った。

支出削減においては、固定費化している経常経費支出に削減目標（前年度当初予算比▲20%削減）を掲げ、全面的な見直しを行った。

加えて、人件費支出の削減に向け、年度の教職員採用計画の早期の策定と実行を徹底し、着実な支出削減につなげた。

今後は更なる経費支出、人件費支出の抑制を徹底し、収入の多様化も含めた収支改善計画の策定実行に注力していきたい。